

■イオン化式感知器の回収について

イオン式感知器は、煙検出用として放射性物質であるアメリシウム241を使用しています。
平成16年に「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」(法律第167号)が改正され、すでに平成17年6月1日から施行されています。

アメリシウム241の規制が従前の3700kBq(キロベクレル)から10kBqに変更されたため、イオン化式感知器は放射性同位元素装備機器に該当することになりました。

不用になったイオン化式感知器は法律に基づいた処分が必要となります。
従来設置していたイオン化式感知器で改修やリニューアル等で不用になった場合は、製造会社に返却するか、感知器の製造会社が現存しない場合には、社団法人日本アイソトープ協会に引き渡す必要があります。

イオン化式感知器の回収について

- 沖電気防災(株)で回収するイオン化式感知器は沖電気防災製(沖電気工業(株) 旧:芙蓉防災工業(株))です。
- 他社製のイオン化式感知器は、該当するメーカーにお問い合わせください。
- 感知器の製造会社がない場合などは社団法人日本アイソトープ協会アイソトープ部業務二課にご相談ください。

社団法人日本アイソトープ協会アイソトープ部業務二課
TEL 03-5395-8031 FAX 03-5395-8054
E-mail: gyomu2@jrias.or.jp

回収対象イオン化式感知器

- SI-2AP, FD8221, FD8222, OF45178, OF45248

沖電気防災製(沖電気工業(株) 旧:芙蓉防災工業(株))イオン化式感知器の送付先

- お近くの支店・営業所へ連絡の上、ご送付ください。